

令和2年度日本・中国青年親善交流事業（第42回） 概 要

日本・中国青年親善交流事業は、日本青年と中国青年との交流を通じて青年相互の友好と理解を促進し、青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会でリーダーシップを発揮できる青年を育成するとともに、青年による事業終了後の青少年健全育成活動等への寄与を目的として、日本・中国両国政府が共同で実施する。

令和2年度（第42回）事業では、11月に日本青年等を中国に派遣するとともに、10月～11月に中国青年等を日本に招へいすることとしている。

< 日本青年中国派遣の概要 >

（注）本概要は令和2年度政府予算案に基づく令和2年1月時点の予定。
日程は、今後変更することがある。

1 派遣プログラム

（1）訪問日程

令和2年11月17日（火）から11月28日（土）までの12日間

（2）派遣人員

団長1人、副団長2人、渉外2人及び参加青年25人の計30人

（3）中国における活動

- ・ディスカッション、日本文化の紹介、ホームステイ等を通じた中国の青年等との交流
- ・産業、文化、教育、環境、社会福祉等の諸事情の関連施設の訪問 等

（4）渡航手段

渡航に用いる交通手段は、航空機とする。

派遣プログラムや招へいプログラムの夕食交流会にて中国招へい青年と交流・ディスカッションの機会有り

【参考】中国青年招へいプログラム

招へい期間：令和2年10月22日（木）から11月2日（月）までの12日間

招へい青年数：30人程度（団長、副団長を含む）

2 研 修

青年中国派遣の効果を最大限に高めるため、参加青年に対して以下の研修を実施する（東京都内又は隣接県で合宿形式により実施）。

（1）事前研修

ア 時期及び期間

令和2年8月24日（月）～28日（金）の5日間（4泊5日）

イ 研修目的

事業の趣旨、内容及び中国についての理解を深め、必要な諸準備を行うとともに、参加青年としての心構えや中国における活動の基本を習得、併せて出発前研修までの自主研修期間の準備と目標を明確にする。

（2）出発前研修

ア 時期及び期間

令和2年11月15日（日）・16日（月）の2日間（11月15日から出発日である17日までの間、2泊する。）

イ 研修目的

中国における諸活動の最終準備と確認等を行う。

（3）帰国後研修

ア 時期及び期間

令和2年11月29日（日）、30日（月）の2日間（帰国日である11月28日から2泊する。）

イ 研修目的

事業成果を取りまとめ、その成果を踏まえた事業終了後の諸活動への理解を深める。

3 構成員の任務と選任等

(1) 任 務

- ア 団長は、派遣団を代表するとともに、参加青年を指導し、派遣団の活動を統括する。
- イ 副団長は、団長を補佐し、団長に事故があるときは、その職務を代行する。
- ウ 渉外は、団長の指揮に従い、団務を分担するとともに、渉外及び通訳を担当する。
- エ **参加青年は**、団長の指揮に従い、団体行動の下に、研修及び派遣プログラムに参加し、団務を分担する。
また、事前研修後の自主研修期間にあっては、中国についての知識や語学能力の向上に励むとともに、我が国の歴史や社会情勢の認識を深めるなど、積極的に派遣プログラムの準備に努めなければならない。
- オ 団長、副団長、渉外及び**参加青年は**、帰国後、活動報告書を定められた期限内に内閣府に提出する。
- カ **参加青年は**、事業参加後およそ1年後、5年後、10年後に内閣府が行うフォローアップ調査（活動状況等）に回答する。

(2) 選任等

- ア 団長、副団長及び渉外
内閣府が任命又は委嘱する。
- イ 参加青年
都道府県知事（青年国際交流主管課(室)が教育委員会に属する場合には、教育長）又は全国的組織を持つ青少年団体等の代表者から第1次選考を経て推薦された者の中から、内閣府が選考し、決定する。

4 経 費

- (1) 事業の実施のための経費（(2)及び(3)に掲げるものを除く。）は、出発前研修に参加するために必要な交通費及び帰国後研修終了後帰宅するために必要な交通費（東京23区内在住の者を除く。）を含め、内閣府又は中国が負担する。
- (2) 次に掲げる経費は、参加青年本人の負担とし、参加費として参加青年から徴収する。（11万円程度）
 - ア 渡航に要する往復航空運賃の一部（1）
 - イ 事前研修、出発前研修及び帰国後研修における宿泊料等及び食費
 - ウ 旅行保険料等
- (3) その他、以下の経費についても、参加青年本人の負担とする。
 - ア 事前研修に参加するための往復旅費
 - イ 旅券発行手数料、予防接種料
 - ウ 疾病又は傷害の治療費用及びそれに付随する費用
 - エ 小遣いその他の個人の用に必要な経費
 - オ 日本における事後活動組織である日本青年国際交流機構への事後活動研修費（3万円）（2）
- (1) 往復航空券については、事前研修終了後、参加青年として決定された者に対して、発券作業が行われる。
発券後、事業参加を辞退し、航空券のキャンセル料が発生する場合、キャンセル料は青年の一部負担する金額の範囲内で青年が負担するものとする。
- (2) 内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織「日本青年国際交流機構」では、会員たちが事業参加の経験とネットワークを生かしながら、様々な形で社会に携わる活動を行っている。

令和元年度 日本・中国青年親善交流事業(日本青年中国派遣) 行動日程

	月日	活動内容	都市
1	10月29日 (火)	東京(羽田) 北京 「史家胡同博物館」視察及びコミュニティ・ユース・クラブと交流 中華全国青年連合会主催歓迎夕食会	東京 北京
2	10月30日 (水)	中華全国青年連合会表敬訪問 専門家による講義(新しい時代における日中関係について) ・質疑応答 「中関村創業大街(Z-Inno Way)」(中関村起業ストリート:中国国内で有名なイノベーションサービスプラットフォーム)の視察 ・Global Incubation Gallery ・人工知能体験センター 「北京大学グローバル大学生創業イノベーションセンター(PKU Innovation park)」視察及び交流	
3	10月31日 (木)	北京語言大学にて日中青年交流活動 ・日中双方の代表者による挨拶 ・基調講演「私の中国での勉強と生活の日々」北京語言大学日本語学科講師 西田聡 ・日中青年友好交流体験談(中国側、日本側各3名ずつ) ・グループディスカッション(ポスター作成) ・グループ毎発表 ・総括	
4	11月1日 (金)	故宮博物院視察 在中華人民共和国日本国大使館表敬訪問 中国国際青年交流センターにて中国食文化体験及び昼食 北京 鄭州(高速鉄道) 河南省青年連合会主催歓迎夕食会	↓ 鄭州
5	11月2日 (土)	ホームステイマッチング 終日ホームステイ	
6	11月3日 (日)	終日ホームステイ ホストファミリーとの交流夕食会	
7	11月4日 (月)	鄭州航空港経済総合実験区視察 ・日中交流座談会 鄭州 洛陽(バス) 洛邑古城(洛陽老城歴史文化古街)及び「青年の家」(ユースハブ)視察 ・「青年の家」にて剪纸体験 ・夜の洛邑古城見学	↓ 洛陽
8	11月5日 (火)	河南科技大学訪問 ・大学資料館見学 ・大学イノベーション基地見学 ・食品生物エンジニアリング学院見学 ・大学生サークル活動体験([河洛風]レーシングカーチーム) 「龍門石窟」見学 洛陽 鄭州(バス)	↓ 鄭州
9	11月6日 (水)	鄭州 杭州(航空機) 「滴水公益(Dishui Commonweal)」(民間慈善家組織)見学	杭州
10	11月7日 (木)	「杭州芸福堂茶業有限公司」見学 「網易集団(ネットイース)」見学 「杭州城市規画館(杭州都市計画館)」見学 「吉利集団」見学 遊覧船で「西湖」見学	
11	11月8日 (金)	浙江工業大学(屏峰キャンパス)訪問 ・大学資料館見学 ・グループ別座談会(4グループ) ・全体共有 「京杭大運河博物館」見学 無形文化遺産「拱宸橋(キョウシンパン)」(橋西歴史街区)訪問(徒歩) 「手工芸活態館」見学及び無形文化遺産工芸(刻印)の体験 浙江省青年連合会主催送別夕食会	
12	11月9日 (土)	杭州 東京(成田)	↓ 東京